西新宿会館　ご使用者の皆様へ

令和５年９月２１日版

施設名称	蓮田市西新宿会館（以下、「会館」と言います。）
所 在 地	蓮田市西新宿２－１２９－１
電話番号	０４８－７６８－６７８２
開館時間	午前９：００～午後９：００
休 館 日	１２/２９～１/３
使用部屋	和室、集会室、会議室

１．使用者登録について

・受 付 時 間　毎週水曜日、土曜日（休館日を除く）午前８：３０～午後０：３０
　　毎月第１、３月曜日（休館日を除く）（休日の場合は、翌日）　午前１０：００～正午
・受 付 場 所　事務室
・受 付 方 法　「蓮田市西新宿会館使用者登録申請書」に必要事項をご記入の上、ご提出願います。
　　受付後、登録番号をお伝え致します。
・登録できる方　市内在住、在勤、在学のいずれかに該当する方で、団体等の代表者（又は連絡担当者）

２．予約方法について

（１）使用者会議での予約

・使用者会議日　奇数月最終土曜日
・受 付 時 間　午前９：３０～１０：３０
・開 催 場 所　和室
・会 議 時 間　午前９：３０～１０：００
　　※午前１０：００過ぎの受付は、使用者会議終了後の空き時間帯の予約となります。
・予 約 期 間　２カ月先、３カ月先分　例：９月２８日（土）の場合、１１月、１２月分の予約
・予 約 方 法　①貸出日程表に登録番号、団体名、時間帯欄に使用時間、登録番号をご記入願います
　　②「蓮田市西新宿会館使用（変更）許可申請書」に必要事項をご記入の上、ご提出願います。
　　受付後、許可書をお渡し致します。
・留　意　点　①１部屋あたり、月５日間までしか予約できません。
　　②午後１：００～９：００までは２時間枠での予約となります。
　　③毎週特定の曜日、時間に利用している団体が優先的に予約できるということはありません。
　　④使用日時が重複した場合は、話し合いで決めます。調整がつかなかった場合は、くじ引きで
　　決めます。
　　⑤貸出日程表の確定後、空いている時間帯に①、②の制限を超えて予約できます。

（２）窓口での予約

・受 付 時 間　毎週水曜日、土曜日（休館日を除く）午前８：３０～午後０：３０
　　毎月第１、３月曜日（休館日を除く）（休日の場合は、翌日）午前１０：００～正午
・受 付 場 所　事務室
・予 約 期 間　使用者会議終了後の翌月、２カ月先分　例：１０月７日（月）の場合、１１月、１２月分の予約
・予 約 方 法　「蓮田市西新宿会館使用（変更）許可申請書」に必要事項をご記入の上、窓口へご提出願います。
　　受付後、許可書をお渡し致します。
・留　意　点　緊急利用の場合は、自治会長の承諾を得てからご使用願います。